

2021年3月16日
SWS西日本株式会社

経済産業省が“優良な健康経営を実践している法人”を顕彰する 「健康経営優良法人 2021」に認定

SWS西日本株式会社（本社：三重県松阪市、社長：佐久間 敦敬、以下 SWS西日本）は、この度、経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する「健康経営優良法人 2021（大規模法人）」に認定されましたのでお知らせいたします。



1. 概要

- ・「健康経営」とは、従業員の健康が将来的に企業の生産性向上や事業の成長につながるという認識のもと、健康づくりの取り組みを戦略的に実践する取り組みを指します。
- ・健康経営優良法人認定制度は、従業員の健康保持・増進において特に優良な取り組みを実践している企業や法人を経済産業省と日本健康会議共同で顕彰する制度です。

2. 当社方針・目指すべき姿

【衛生方針】

「社員一人ひとりの健康は活気ある企業の源である」

一人ひとりの安全と健康が活気あふれる企業の源であると考え、心身両面にわたり健康障害の防止及び健康の保持促進をサポートする。

【目指すべき姿】

従業員一人ひとりが自身の健康にもっと意識を向け、年齢を重ねても生き生きと心身ともに健康に働くことができる。

3. 2021 年度活動計画

「世界で一番働きがいのある、活力ある会社」に向け、更なる取り組みを推進します。

- (1) 社内外への健康経営推進の方針の明示と体制の強化
 - ・ SWS 西日本健康宣言の策定
- (2) 従業員の健康維持・促進
 - ・ 私の健康宣言実践キャンペーン
 - ・ 従業員の健康意識向上施策の実施（健康チャレンジ）
 - ・ 各種健康診断の実施（受診管理、事後措置の徹底）
 - ・ 特定保健指導実施率の向上
 - ・ ストレスチェック実施（管理監督者教育、集団分析結果のフィードバック）
- (3) 職場復帰支援の体制整備
 - ・ 病気と仕事の両立支援のための体制及び制度整備
- (4) 女性特有の健康課題対応施策
 - ・ 健康セミナーの実施
- (5) 喫煙率の低下
 - ・ 就業時間内構内禁煙
 - ・ 世界禁煙デーイベントの実施 等

SWS西日本は、今後も社員の健康づくりを積極的に推進してまいります。

以 上

—ご参考—

◆健康経営優良法人認定制度について[経済産業省]

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html